

子どもの食のあり方懇談会報告書

1. 子どもたちを取り巻く食に関する環境

国の食育基本法では、『あらゆる世代において食育を推進すること』と書かれています。食育はあらゆる世代の国民に必要なものであり、子どもたちに対する食育は、心身の成長及び人格の形成に大きな影響を及ぼし、生涯にわたって健全な心と身体を培い、豊かな人間性をはぐくんでいく基礎となります。そのためには、土台となる家庭での食生活のあり方が最も大切であり、そのうえに立って学校給食において食育の充実を図られなければなりません。精華町では小学校段階で食育の充実した取組みが進められており、中学校においてもその成果を引き継いでいくことが大切です。

保護者の意見の中には、「小学生の頃は、給食を通して食について知る機会が多く、苦手なものも食べることができていましたが、中学生になり、弁当になったことで苦手なものを残してしまうことも増えた」とあります。また、中学生以降の問題では、朝食を食べてこない（朝食欠食）、または食べていても1人で食べている（孤食化）、さらに女子生徒の瘦身願望に伴う小食化、といった問題が学年が上がるにつれ増えています。中学生は、体が成長する一番大切な時期であり、栄養バランスのとれた食事をとることはもちろん、将来の食の自立に向け自分自身でどのような食事をとればよいのかを考える力も身につける時期でもあります。子どもたちの食環境を豊かにし、食に関心を持たせるためには、家庭、学校、地域が連携を図りながら、学校教育全体を通じて食育を推進することが重要です。

2. 小・中学校での食育等の取組

小学校

小学校では、全5校統一献立で給食が実施されています。5校のうち3校に栄養教諭（栄養職員）が配置され、他2校についてはこの3名の栄養教諭（栄養職員）が分担して食育を推進しています。給食時間中には、児童の校内放送や栄養教諭（栄養職員）の各教室訪問の中で、その日の給食についての説明を行い、子どもたちが食に関心をもつよう取組んでいます。また、『保護者向けのお便り』の配布により家庭に食の大切さを発信しています。給食の献立は、栄養バランスのとれたおいしい給食であることはもちろん、地産地消の推進から地元の食材を使った献立が実施されています。さらに、給食が生きた教材になるよう、教科と関連付けた献立作成もされており、保護者からも給食の内容について高い評価を得ています。また、学級活動の中でも精華町における食に関

する指導案を作成しています。6年生の指導では、「あなたも栄養士になってみよう」と題して、家庭科での献立作りの学習をとおしてつけた力をもとに、6年間実際に食べて学んできた給食の献立を考えること、学校給食や食について興味関心を高めることをねらいとし、栄養教諭（栄養職員）が指導を行います。そして、子どもたちが考えた献立から各学校で1食ずつ選ばれ、実際の給食として登場します。このように、1年生から6年生までテーマを決め、発達段階にあった食育の取組がされています。

中学校

中学校では、弁当による昼食形態をとっています。食育の取組としては、各学校で多少の違いはありますが、家庭科や保健体育科等の教科の中で行われており、また、学校菜園で栽培、収穫したものを調理実習で使用したり、家庭に持ち帰ったりすることで食育につなげています。

3. 小・中学校一貫した食育を推進するために

小学校

小学校では、充実した食育指導がされていますが、食育指導の中心になるともいえる栄養教諭（栄養職員）は、5校のうち3校しか配置されていません。そのため、未配置校である2校との間には、食育に関して温度差があるようです。この温度差をなくし、さらなる食育指導充実のために、全5校すべてに栄養教諭（栄養職員）が配置されることが課題と言えます。

中学校

中学校では、給食が実施されていないことから、教科等での指導はあるものの、食育が十分実施されているとは言えない現状があります。小学校で培った食に関する知識を基本としつつ、成長期にある中学生に必要な栄養を摂取させ、食に関する指導を更に充実させるために、小学校栄養教諭（栄養職員）と連携を図り、給食を中心とした食育の指導に取り組むことが重要です。

中学生になると体格や部活動による活動量の差、第二次性徴に伴う男女差等も現れてきます。そのようなことに対しても、栄養教諭（栄養職員）が指導に関わることで、きめ細かい食育指導につなげることができます。

学校給食法の改正に伴う給食による食育の位置づけや全国公立中学校の給食実施状況から判断しても、中学校給食の実施は精華町でも取組んでいかなければならない課題となっています。給食を実施する際には、家庭で作られる弁当の意義についても十分に考慮しながら取組を進めていくことが大切です。

4. 中学校給食の実施に向けて

〈給食実施上考えられる課題〉

(1) 校時の見直し

給食が導入されると、配膳時間、片付け等の時間が必要になってくるため、現在の昼休みの時間だけで給食をとるのは難しいと考えられます。給食時間確保のために、部活動の時間等今までの生徒の活動時間が制限されないことがないよう、給食導入の際には、配膳に必要な時間をできるだけ短縮できるよう工夫する必要があります。

(2) 生徒指導の問題

給食導入により、配膳指導、残食指導、食事マナーなどについて、新たに指導する必要が生まれます。生徒指導上の課題を具体的に整理し、給食実施までに準備をしていく必要があります。

(3) 実施方式の検討

給食の実施方式には、自校方式、センター方式、親子方式、デリバリー方式の4つの方式があります。懇談会において各調理方式の特徴・メリット・デメリットについての考察を行い、次のようにまとめました。

① 自校方式

各学校敷地内の調理施設で調理された給食を提供できることから、温かいものは温かく、冷たいものは冷たい状態で食することができ、適温提供の面では最も優れています。また、生徒たちも間近で調理の様子等を目にすることができ、食育の推進につながります。

一方で、調理施設の建設費用や人件費・維持管理費に多額の費用が必要となり、精華西中学校においては建設用地が確保できないという大きな課題があります。さらに、学校敷地内への給食室建設により、部活動等の活動場所が制限される懸念があります。

② 給食センター方式

センター方式は、まとまった用地の確保が必要になりますが、3校一斉に実施できる方式になると考えられます。センター方式で懸念された「給食がさめる」「調理員とのふれあいの場が少なくなる」こと等については、町内での給食搬送に係る時間は15分程度と短いことや保温食缶の使用で適温での給食提供が可能であり、調理員とのふれあいについても、中学校の食育の取組やキャリア教育等を活用することで可能であると考えられます。

一方で、3中学校においては、給食を受け入れる配膳室が必要となり、部屋の改造もしくは増設をしなければなりません。さらに給食運搬車も必要となり、その費用も発生します。

③ 親子方式

小学校で調理した給食を近隣の中学校に配送することから、適温提供ができます。また、小学校の施設を活用することから現施設の改造・増設で対応ができます。さらにキャリア教育などで職場体験を実施していますが、親校の調理場への体験などを通じて食育の推進も図ることができます。

一方で、中学校の生徒分の調理が必要であることから、親校である小学校の給食室の改修工事や調理機器等の増設が必要になります。現段階では調理能力に余裕のある小学校は1校しかなく、他の小学校の場合、大規模な増設及び設備が必要となりますが、増設する敷地もない状況であり、3校足並みがそろった給食実施は難しいと考えられます。また、3中学校においては、給食を受け入れる配膳室が必要となり、部屋の改造もしくは増設をしなければなりません。さらに給食運搬車も必要となり、その費用も発生します。

④ デリバリー方式

民間の調理施設を活用することから、初期投資については中学校の配膳室の整備のみであり、他の方式より費用を最小限に抑えられます。また、各中学校への配送業務も民間がするため、他の実施方法と比べて初期投資を抑えることができます。さらに弁当箱での提供であり、食缶方式と比較して配膳時間を短くでき、授業校時への影響は少なくてすみます。

一方で、弁当箱方式で提供する場合、副食において提供温度に差があるため、衛生管理上一旦冷却する必要があるため、適温提供に課題が残ります。また、調理等を委託するため、毎年多額の経常経費が必要となるとともに、受託業者を近隣で選定するのも困難な状況にあります。さらに弁当箱方式のため、従来から実施している斡旋弁当方式との大きな差がなく、給食を通した食育の推進を行うという視点からは理想的ではないと考えます。

(4) 給食費未納問題

昨今、どの市町村においても給食費未納問題は、給食実施の上で重要な課題となっています。現在、精華町の小学校では、給食費の未納はほとんどありませんが、厳しさを増す社会情勢から、今後精華町においても検討しておかなければならない課題と考えます。そのため、給食実施の際には、保護者にきちんとした理解を得た上で、給食費の徴収方法についても検討しなければなりません。

〈給食実施上考えられる利点〉

(1) 栄養教諭（栄養職員）の配置

中学校給食が導入されることで、栄養教諭（栄養職員）の新たな配置が見込めます。そのことにより、栄養教諭を中核とした食育のさらなる充実が考えられます。

(2) 中学生に見合った栄養の確保と食育の充実

毎日の給食の中で、中学生に必要とされる栄養素の確保ができます。また、センター方式、自校方式で給食を実施した場合には、中学校独自の献立が作成できます。さらに、自身の年齢にあった食事の量と質の実際を、給食を通して学ぶことができます。

(3) 保護者の負担軽減

給食が導入されることにより、就労している保護者の負担が軽減されます。また、保護者の朝の時間帯に余裕ができ、朝食の充実や一人で食事をとる生徒、朝食を欠食する生徒が減少することが期待されます。

5. まとめ

食育基本法制定後、食育の取組は全国的にも広がっており、精華町においても特色ある食育の取組がなされ、さまざまな角度から食育に関して学習できる環境が整い、学校だけでなく家庭でも食に関心をもち、食育を推進しようとする動きが見られます。中でも給食を中心とした小学校の食育の取組は充実しており、これらの取組は小学校だけでなく、中学校を含めた9年間の取組として推進していくことが大切です。また、給食の実施に伴い、家庭での食育の取組も充実したものとなるよう学校と家庭が連携して取組むことで、生涯にわたって健全な食生活を実践することができるのではないかと考えます。

本懇談会の議論の中では、中学校給食の望ましい案として、自校方式及びセンター方式による実施が挙げられ検討が深められましたが、心のこもった給食を提供するうえで現実的な方式としてセンター方式が最適との結論を出すに至りました。この意見や提言をもとに、町の財政状況も踏まえ、行政が責任をもって最終的な方向性を出し、精華町にふさわしい、精華町らしい中学校給食の実現を望みます。なお、中学校給食を実施する上において、一つには中学校での課題整理、二つ目には精華町の食育の推進方策、三つ目には地域・家庭での食育の取組と啓発についてさらに議論を深める必要があります。このことが充実していけば、食を中心とした健康増進につながり、活気あるまちづくりに寄与されると思います。